

嗜好品文化研究会 第13回研究奨励事業（研究助成）公募要領

1. 研究奨励事業（研究助成）の概要

嗜好品文化研究会は、嗜好品にかかわる文化研究に助成します。

趣旨

嗜好品文化研究会（文末にメンバー紹介）は、21世紀初め、嗜好品文化を研究するために有志が集まって始めた研究会です。これまで日本人が追求してきた「豊かさ」に支えられながらも、それとは異なる次元、視点に立ち、嗜好品を糸口として、さまざまな「愉しみ」の世界を切り開くことができるのではないかと考えています。

初年度（2001）は、「現代日本における嗜好品」をテーマに調査と研究討論を重ねました（その成果は『なぜ「ただの水」が売れるのか—嗜好品の文化論』として公刊）。平成14年度（2002）は「諸民族文化の中の嗜好品」という表題を掲げ、世界の21の諸民族の嗜好品を研究対象としてとりあげました（成果：『嗜好品の文化人類学』）。平成15年度（2003）は「現代世界の都市社会における嗜好品」という表題を掲げ、東京、ソウル、上海、パリ、ロンドン、ニューヨーク、ロサンゼルスでの調査を行い、議論を交わしました（成果：『現代都市と嗜好品』）。平成16年度（2004）は「動物に嗜好はあるか」というテーマを掲げ、いわば「嗜好品の進化論」を構想しました。平成17年度（2005）は、「嗜好品の人類文明史」というテーマを掲げ、人類史と嗜好品の関係について議論しました。

このように5年間の研究・調査を重ねた嗜好品文化研究会は、次世代の嗜好品文化についての研究振興を目的に、嗜好品のありようや可能性に関心を寄せる若手研究者の研究を支援する活動を展開することとし、平成18年度（2006）から研究奨励事業をスタートさせました。

13回目となる本年度も独創的・先駆的な嗜好品文化研究を期待します。奮ってご応募ください。

なお、嗜好品文化研究会発行『嗜好品文化を学ぶ人のために』（世界思想社）は、嗜好品文化研究の意義と問題発見の糸口をわかりやすく紹介する書籍です。応募の参考にしてください。

また、研究誌『嗜好品文化研究』第3号（特集：嗜好品と政治学）も刊行しました。今後も年刊で面白い論点を提示してゆきます。研究助成に応募された方の中で、希望者には参考にお送りいたします。

（1）助成対象となる研究

- ・さまざまな時代、地域での嗜好品のありようをテーマとした文化研究を助成の対象とします。薬学・医学・栄養学的見地のみの研究は助成対象としません。
- ・ここで嗜好品とは、栄養摂取のためではなく、愉しむことを目的に摂取するもののことです。酒、たばこ、コーヒー、茶・紅茶などがその代表とされます。しかし、通常は嗜好品と思われ

ていないものでも、それに似た役割をはたしている物や行動については、嗜好品に準ずるものと考え、研究助成の対象としていますので、その物や行動がどのように嗜好品的であるかについて、申請書の中に叙述してください。

- ・海外調査をとまなう研究も可です。
- ・共同研究、ならびに、助手アルバイトなどを動員しての研究は助成の対象外です。あくまで個人研究を対象とします。

(3) 応募資格

- ・研究開始時に日本の大学の大学院に在籍する学生を対象とします。
(留学生を含む。来年度に大学院進学予定者、あるいは休学中、海外からの出願も可とする。)
- ・所属大学院指導教員の推薦書を添付してください。(申請書4ページ)

(4) 研究期間

- ・2019年4月1日から2020年8月31日までの17カ月。

(5) 研究費

- ・助成する研究費は1件60万円です。それを超える経費は個人負担となります。
- ・申請が採択された場合、研究費は、2019年5月上旬に開催する「研究奨励事業授与式および説明会」にて支給されます。(授与式に出席するための旅費は当研究会で負担します。)
- ・研究中止、あるいは続行不能となった場合、研究費の一部または全部を返還していただくことがあります。
- ・研究期間終了後に、領収書を揃えて研究費使用報告をしていただきます。研究費の使途はかなり自由で、研究に必要な資料、機器、消耗品の購入費や、現地調査や学会出席の旅費等を含めることができます。ただし、領収書のないものは認められません。
- ・また、税法上の規定により、10万円以上(の領収書として現われる金額)で購入した機器は当方の備品になりますのでご注意ください。
- ・アルバイト人件費・謝金は助成の対象とはなりませんので、ご注意ください。
- ・研究費の内訳については次のとおりです。

[研究費費目一覧]

費目	内容
1 資料購入費	当該研究のための資料、図書、地図購入費
2 備品費	OA機器やパソコン用ソフト購入費
3 消耗品費	当該研究に必要な消耗品・消耗機材の購入費で、単価10万円未満のもの(複写費、印刷費を含む)。
4 通信費	郵便切手、電話、FAX料金
5 旅費交通費	当該研究に関する国内外における調査・研究に要する旅費および出国に要する経費とする。国内旅費の場合は旅費(交通費、宿泊費等)、海外旅費の場合は旅費に加え、旅行付帯雑費(旅券交付手数料、査証手数料、外貨買入手数料、手荷物託送、海外旅行傷害保険その他これに類する費用)。
6 雑費	上記に含まれない当該研究に要する費用(宅配便送料、DPE代、車両関係費等)。

(6) 研究実施にともなう書類の提出と研究成果の発表

- ・研究プロジェクトが採択された場合、研究開始にあたり所定の「同意書」および「研究費仮払受領書」を当研究会に提出していただきます。これにより、研究経過・完了の報告、研究費使用報告の義務を負っていただくことになります。
- ・「研究奨励事業授与式および説明会」を2019年5月上旬に開催します。授与式には助成決定者ご本人の出席が原則ですが、やむを得ぬ場合は、代理出席も認められます。
- ・研究期間の中間時（2020年1月）に「中間報告書」（400字詰め原稿用紙10枚程度）を提出していただきます。当研究会の研究メンバーによるアドバイスがあります。
- ・中間報告書をもとに、2020年5月に開催する「嗜好品文化フォーラム」において口頭発表をしていただきます。（嗜好品文化フォーラムに出席するための旅費は当研究会で負担します。）
- ・2020年8月31日までに「研究報告書」（400字詰め原稿用紙40枚～50枚の日本語による論文、ただし、図表・地図・写真等の添付資料は枚数に含まない）を、執筆要領に従って作成し、ワープロプリントアウトおよび電子データ（Wordかテキストデータ）で提出してください。
- ・研究報告書の著作権は本人にありますが、当会が作成する冊子に掲載しますので、あらかじめご了解ください。
- ・「研究費使用報告書」（領収書を添付）は、所定の期日（後日連絡）までに提出してください。提出していただいた「研究報告書」および「研究費使用報告書」は返却しませんので、ご了承ください。
- ・研究成果は、できるだけ学会誌等への投稿などを通じて公表してください。なお、公表の際には、当研究会の助成による旨を明示してください。

2. 応募方法

- ・申請書は、当研究会のウェブサイト（<http://www.cdij.org/shikohin/>）から「研究奨励事業申請書」（A4判／合計4枚、Word版あるいはPDF版）をダウンロードの上、使用してください。ダウンロードできない場合は、当研究会宛に郵送でご請求いただければ（宛先を記入し、140円切手を貼った返信用角2封筒を同封）、用紙をお送りいたします。
- ・申請書は、ワープロ、または黒ボールペンを使用して日本語で必要事項を記入し、所属大学院の指導教員の推薦を受けた上で、正1通、副6通（コピー）を、それぞれ左肩上でホチキス留めし、かつ、選考結果通知のため返信用の定形封筒（宛先を記入して、切手は貼らない）を同封して、簡易書留あるいは宅配便にて当研究会宛に送付してください。持参・電子メール、FAXでは受け付けません。
- ・応募受付期間は、2018年10月1日（月）から12月25日（火）（必着）です。
- ・提出された申請書は返却しませんので、ご了承ください。

[申請書類送付先・連絡先]

〒604-0863

京都市中京区夷川通室町東入巴町83番地 C D I 内

嗜好品文化研究会事務局「研究奨励事業公募」係

TEL : 075-253-0660 FAX : 075-253-0661

URL : <http://www.cdi.org/shikohin/>

E-mail : shikohin@cdij.org

3. 選考と結果発表

- ・当研究会を構成する学識経験者からなる審査会において厳正な選考をおこなった上で、決定します。
- ・選考結果は、採否にかかわらず、申請者全員に対し、2019年3月中旬に文書にて通知します。採択者は、研究開始にあたり所定の「同意書」および「研究費仮払受領書」を当研究会に提出していただきます。
- ・採択者には2019年5月上旬に開催する「研究奨励事業授与式および説明会」に出席していただきます。
- ・採否の理由についての照会には応じられませんので、ご了承ください。

4. 個人情報取扱いについて

- ・個人情報は原則として利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用いたします。
- ・法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

5. 嗜好品文化研究会メンバー

井野瀬 久美恵 (甲南大学文学部教授)
太田 心平 (国立民族学博物館准教授)
斎藤 光 (京都精華大学ポピュラーカルチャー学部教授)
白幡 洋三郎 (中部大学人文学部特任教授、国際日本文化研究センター名誉教授)
高田 公理 (武庫川女子大学名誉教授) 代表幹事
近田 仙之 (公益財団法人たばこ総合研究センター専務理事・研究所長)
藤本 憲一 (武庫川女子大学生活環境学部情報メディア学科教授) 幹事
疋田 正博 (株式会社C D I 代表取締役)